

12/28 (火) の発表

はじめよう、つづけよう。

「北海道スタイル」



～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 北海道スタイル

報道発表資料の配付日時 12月28日 (火) 14時00分

発表項目 (行事名)	「日ソ地先沖合漁業交渉 (日ソ漁業委員会第38回会議)」の結果について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	ロシア200海里水域における我が国漁船の操業条件等について、日ソ両国政府間で協議する「日ソ漁業委員会第38回会議」が12月17日から東京都において開催され、12月27日、別紙のとおり妥結しました。		
参考	操業条件等については、1984年(S59)に発効した「日ソ地先沖合漁業協定」に基づいて、毎年11月から12月に開催される日ソ政府間の漁業委員会で決められており、日ソ双方の海域で漁獲する量が等量により操業する相互入漁とロシア側に入漁料を支払う有償入漁の枠組みで行われています。		

報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所) 北海道水産記者クラブ	

担当 (連絡先)	水産林務部水産局漁業管理課国際漁業係 (担当者: 笠谷) TEL ダイヤルイン 011-204-5487 内線 28-406		
-------------	--	--	--

令和3年12月28日
北海道水産林務部

「日ロ地先沖合漁業交渉（日ロ漁業委員会第38回会議）」の結果について

令和3年12月17日から東京都において開催されていた「日ロ漁業委員会第38回会議」は12月27日に妥結しました。概要は以下のとおりです。

- 1 開催月日 令和3年12月17日(金曜日)～12月27日(月曜日)
- 2 出席者 日本側 藤田 仁司(ふじた ひとし)水産庁資源管理部長(日本政府代表)
外務省、水産庁、北海道庁及び関係する漁業団体の関係者
ロシア側 シマコフ S. V. 連邦漁業庁船団・港湾・国際協力局長(ロシア政府代表代理)
外務省、連邦漁業庁、連邦保安庁国境警備局等の関係者

3 協議結果

(1) 2022年のロシア200海里水域における日本漁船の操業条件

[相互入漁]

① 漁獲割当量	75,000 トン	(-15,000 トン)
② 主な魚種別の割当量		
サンマ	56,424 トン	(-14,503.4トン)
イカ	5,619 トン	(-195.25 トン)
マダラ	1,600 トン	(+790 トン)
③ 総隻数	585 隻	(前年同)
④ 協力費	0 円	(前年同)

[有償入漁]

① 漁獲割当量	694.66 トン	(-367.5 トン)
② 総隻数	22 隻	(52 隻)
③ 見返金	2,694.3万円	(-1,417.9 万円)

(2) 2022年の日本200海里水域におけるロシア漁船の操業条件

[相互入漁]

① 漁獲割当量	75,000 トン	(-15,000 トン)
② 主な魚種別の割当量		
イトヒキダラ	10,000 トン	(-5,000 トン)
サバ	45,000 トン	(-6,500 トン)
イワシ	20,000 トン	(-3,500 トン)
③ 総隻数	89 隻	(前年同)

注：「日ロ漁業委員会」は、1984年に発効した「日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の両国の地先沖合における漁業の分野の相互の関係に関する協定（日ソ地先沖合漁業協定）」に基づいて設置されているものです。

日 口 地 先 沖 合 漁 業 交 渉
(日口漁業委員会第38回会議)
妥結に関する水産林務部長談話

令和3年のロシア200海里水域内における我が国漁船の操業条件などを協議するため、12月17日(金)から東京都で開催されていた日口漁業委員会第38回会議が12月27日(月)に妥結しました。

交渉でご尽力いただきました政府代表をはじめ、日本側代表団の皆様方のご労苦に対し、深く感謝申し上げます。

本道の水産業は、主要魚種の生産が減少する中、赤潮による甚大な漁業被害が発生するなど、非常に厳しい状況にあります。これまで、漁業者が強く要望していた協力費の支払いを中断することやマダラの漁獲割当量を増枠することなどが実現し、本道漁業者の操業機会がより良い形で確保されたことに安堵しております。

道といたしましては、今後とも、国や漁業団体の皆様と連携し、適切で円滑な操業が行われるよう、取り組む考えです。

令和3年12月28日

北海道水産林務部長 佐藤 卓也